

委員会報告

厚生文教委員会 所管事務調査報告書

○調査日時

平成二十六年八月十二日
平成二十六年十一月十三日

○調査場所

標茶町役場議員室

○調査事項

町立病院の経営と今後の
方向性について

標茶町立病院院長の参加もあり、病院の実績、課題、経営状況について説明を受け、質疑応答の中で内容のある調査を行った。

○委員会の所見

① 常勤医師の不足が、町立病院の経営と将来の救急体制の維持を脅かし、このままでは町立病院そのものの存続も危ぶまれるという実態が今回の調査でも浮きぼりになった。また、現状でも常勤医師は過酷な勤務体制におかれていることも改めて明らかに、常勤医

師の確保が喫緊の課題であるという認識に至った。同時に、国の社会制度改革は、さらに健全な自治体病院経営を困難にしていくなか、改革プランが、住民の命と健康を守る面からも自治体病院を守る面からも住民の要望、意見も取り入れ策定されることを期待する。

② 看護師不足も取り組むべき大きな課題である。厳しい夜勤体制についても現状をしっかりと見る必要がある。併せて、病院経営の今後のありようが看護師を含め病院で働く人たちの不安感を払拭するものであることを目指さなければならぬ。

③ 調査の中で、何度も外来に来てもらうことが入院患者をも増やすことにつながるのではないかとこの質問や意見が出た。これは、日常の健康維持のための予防活動、予防接種、総合健診なども含めてであるが、この課題までくると、主役はむしろ地域住民の側にあると考える。地域住民の自治体病院を守り育てる機運を作り上げることが今こそ大切である。

④ 地域住民にとって、時間外の急な診察など救急病院体制の存在は、安心の原点である。この体制が崩れた時、町は一層厳しい課題に直面していくと考える。救急体制の維持は、それを頼る住民の持つべき課題でもあると考える。町立病院の現状について、いっそう住民にその実態を知らせていく事から始めなければならぬと考える。

⑤ 今回の調査では、病院長が参加し積極的に病院の実態も意見も述べていた。病院、住民のつながりをあらゆる面で深め、住民、病院、理事者、議会が心を一つにして地域の自治体病院を守ることが今必要であることを痛感した。さらに現在の病院体制の維持についても、病院関係者、理事者の努力や苦勞についても、率直に町民に知らせていくことも必要である。

⑥ 今回の調査で得たことをさらに深め、議会も積極的に自治体病院を守る活動を展開していくことを痛感していることを報告して、厚生文教委員会所管事務調査「町立病院の経営と今後の方向性について」のまとめとする。

厚生文教委員会

陳情審査報告

◆陳情第3号

「安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書」の採択を求める陳情

審査の結果賛成多数で採択すべきものとなりました。

◆陳情第4号

「必要な介護サービスを行けられるよう求める意見書」の採択を求める陳情

審査の結果賛成多数で採択すべきものとなりました。

総務経済委員会

審査報告

標茶町農業研修センター設置及び管理に関する条例の制定について審査の結果原案可決すべきものとなりました。

陳情審査報告

◆陳情第5号

「寡婦（夫）控除をひとり親家庭に適用することを求める意見書」提出を求める陳情

社会通念上国民はすべて戸籍が基本であり、婚外子、未婚の親の「みなし適用」を対象とした場合、法の抜け道が懸念されるため、不採択とすべきものとなりました。

意見書

次の意見書が可決され関係機関に送付されました。

◆意見書第23号

年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

年金積立金は、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持する事。これまでに安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式等のリスク性資産割合を高める方向での急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、年金積立金を毀損しかねないため行わない事を求めたものです。